国土交通省

＜申請者＞

08.申請書の取り下げ

国土交通省

目次

01.はじめに ・・・・・・・・・・ p.08-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項 ・・・・・・・・・・ p.08-3
03. 飛行許可・承認 申請取り下げステップ ・・・・・・・・・・ p.08-4
04.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする ・・・・・・・・・・ p.08-5
05.Step2：申請書一覧に進む ・・・・・・・・・・ p.08-8
06.Step3：取り下げる申請書を選択する ・・・・・・・・・・ p.08-9
07.Step4：申請を取り下げる ・・・・・・・・・・ p.08-10

01.はじめに（飛行許可・承認の申請取り下げを希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、無人航空機の飛行許可・承認における以下の手続きを行うことができます。
  - 新規申請
  - 変更申請
  - 更新申請
  - 申請書の複製
  - 申請書一覧の確認
  - 申請状況確認
  - 補正指示内容確認および補正申請
  - 申請の取り下げ
  - 許可書のダウンロード
  - 機体情報・操縦者情報の編集

- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムで申請書の取り下げを行うための操作方法を記載していますので、この手続きを行う場合にご覧ください。

- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載しているよくある質問のページをご覧ください。

02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。

- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ⓘ マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）

- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。

- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。

- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、国土交通省のホームページをご覧ください。
  ※リンクを押すと外部サイトが開きます。

国土交通省

03.飛行許可・承認 申請取り下げステップ

ドローン情報基盤システムで飛行許可・承認の申請を取り下げます。

飛行許可・承認の申請状況の確認を開始

↓

Step1：ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

↓

Step2：申請書一覧に進む

メインメニューで「申請書一覧」のボタンを選択します。

↓

Step3：取り下げる申請書を選択する

取下げをする申請書の「照会編集」ボタンを選択します。

↓

Step4：申請を取り下げる

申請書詳細画面の「取り下げ」ボタンを選択します。

↓

申請の取り下げの完了

04.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（1/3）

DIPS2.0トップページにアクセスします。
（https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/）
ログインボタンを押します。

ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインをするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字＋数字6文字のものです。
（例）ABC123456

04.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（2/3）

ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンより該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。

04.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（3/3）

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。
各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続

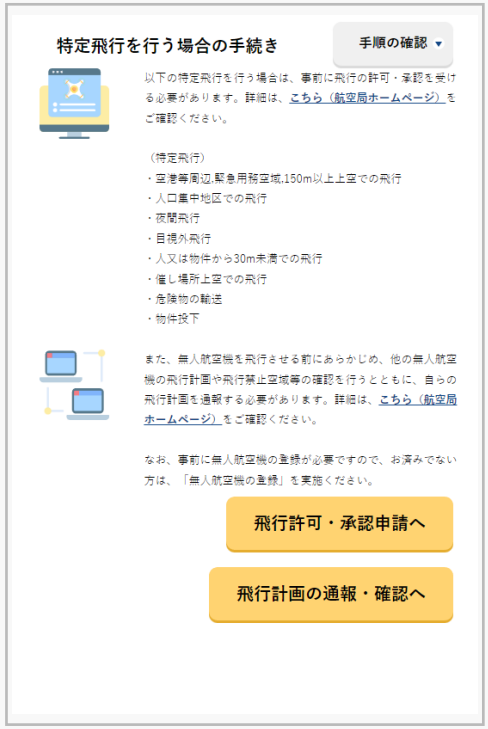

無人航空機の登録手続

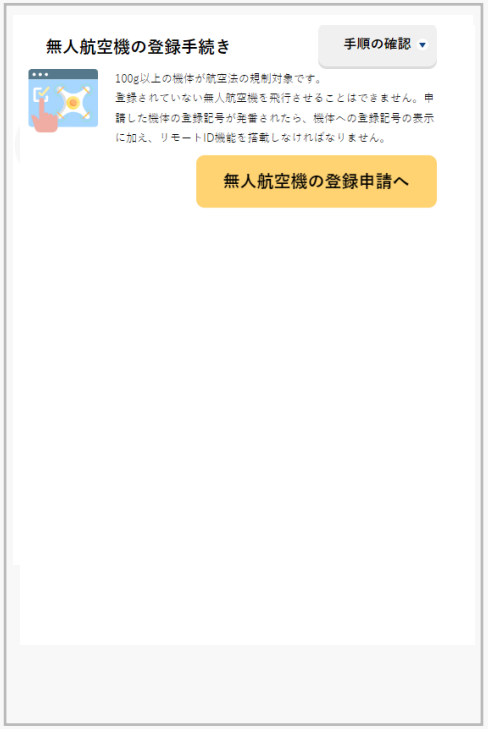

無人航空機に関する事故発生時の手続

機体認証、技能証明の取得手続

05.Step2：申請書一覧に進む

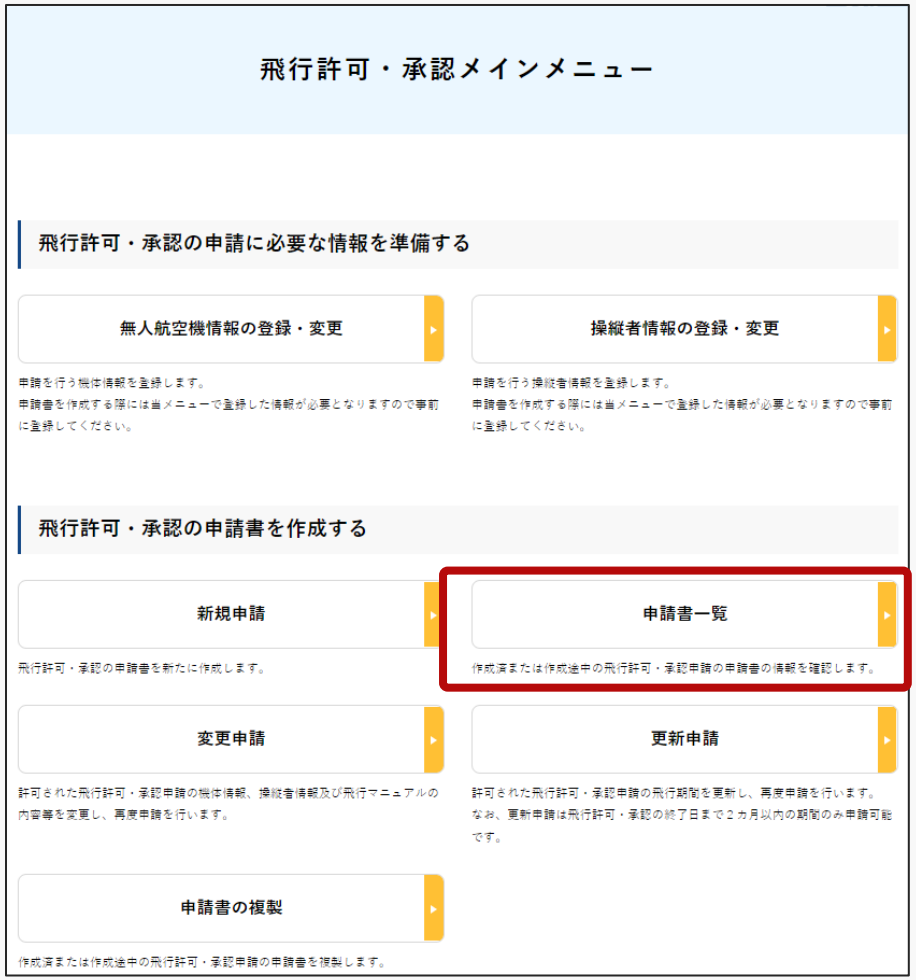

飛行許可・承認メインメニューのページで、「申請書一覧」ボタンを押します。

06.Step3：取り下げる申請書を選択する

申請書一覧のページが開きます。

取り下げる申請書の「照会編集」ボタンを押します。

07.Step4：申請書を取り下げる

申請書詳細のページが開きます。

最下部にある「取り下げ」ボタンを押します。

※取り下げが行える申請書の申請状況は「審査待ち」、「審査中」または「補正申請書作成中」となっている申請書です。

申請状況が「作成中」や「許可書発行」、「手続終了」となっている申請書の取り下げは出来ません。